

# 登山者の皆様へお願い

- 国内での新型コロナウイルス感染確認が相次いでおり、政府は令和2年4月16日、**緊急事態宣言**の対象を全都道府県に拡大し、5月4日に期間を**5月31日**まで延長しています。また、感染の状況を踏まえつつ、「三つの密」の回避を中心とした、より社会経済活動の維持との両立に配慮した取組みに段階的に移行していくこととしています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため

**県域を越える往来の自粛**

をお願いします。

山形県が設置している **避難小屋** については、その設置目的に鑑み、開放はしていますが、管理人は常駐していません。

**緊急時以外の利用は禁止** とします。

県設置避難小屋：日暮沢、狐穴、竜門山、天狗角力取山、弥兵衛平、西吾妻  
北股岳、大朝日岳山頂、鳥原山、念仏ヶ原

やむを得ず、避難小屋を利用する場合であっても、「三つの密」（密閉・密集・密接）を回避する行動をお願いします。

「登山」は**リスクの一つ**として捉え、

「自分は気を付けているから大丈夫」、「一人で行動しているから大丈夫」と思い込みで

行動せず、「**自分が無症状の感染者かもしれない**」という意識を持ち、

自分の「**命**」と大切な人の「**命**」を守る行動をお願いします。

その「一人一人」の行動が、一日も早い新型コロナウイルス感染症の**終息に繋がります**。

ご協力をお願いします。

令和2年5月8日 山形県環境エネルギー部みどり自然課